



平成 31 年 1 月 25 日

各 位

会社名 株式会社 御園座
代表者名 代表取締役社長 宮崎 敏明
(コード番号：9664 名証第2部)
問合せ先 取締役総務経理部長 増井 敏樹
(TEL：052-222-8202)

平成 31 年度の株主優待制度に関するお知らせ

当社は、平成 31 年度の株主優待制度を下記の通りとすることを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 概要

当社は、株主還元策の一環として株主優待制度を導入しております。

「平成 30 年度の株主優待制度」につきまして、平成 30 年 1 月 16 日付「新劇場開場後の株主優待制度の変更に関するお知らせ」にて公表のうえ実施してまいりました。

その後の運用状況など様々な観点から検討いたしました結果、「平成 31 年度の株主優待制度」を以下の通りといたしますことをご報告いたします。

株主の皆様におかれましては、引続きご支援賜りますよう、お願い申し上げます。

2. 「平成 31 年度の株主優待制度」の平成 30 年度の制度からの変更点について

(1) 「株主優待券」の他に、「割引券」を発行することを新設いたします。

この「割引券」は、「株主優待券」と異なる公演でも使用することが可能です。但し、一部の公演は使用できない場合があります。

「割引券」の発行基準は、「株主優待券」の発行基準と同一でございます。

また、割引率は、「対象席の正規料金から 20%割引」となります。

(2) その他につきましては、平成 30 年度の制度からの変更はございません。なお、「株主優待券」の発行基準は、平成 30 年 10 月 1 日を効力発生日とする株式併合を実施いたしました但、実質的な変更はございません。

(以下次葉)

3. 平成 31 年度の株主優待制度の内容

基準日	平成 31 年 3 月 31 日の株主名簿に記載された株主	
対象公演	当社が指定する公演（全ての公演が対象となるわけではありません）	
有効期間	2019 年 7 月 1 日～2020 年 6 月 30 日の間に行われる公演	
「株主優待券」 の発行基準	100 株以上 300 株未満	年間 1 枚
	300 株以上 600 株未満	年間 2 枚
	600 株以上 900 株未満	年間 3 枚
	900 株以上	年間 4 枚
「株主優待券」 の内容	<p>①「株主優待券」1 枚で、「歌舞伎以外の公演」の観覧券 1 枚と交換いたします。</p> <p>②「株主優待券」2 枚で、「歌舞伎公演」の観覧券 1 枚と交換いたします。</p> <p>なお、交換の対象となる「歌舞伎公演」は平日限定といたします。</p> <p>(*）具体的な交換方法は株主優待のご案内の際にお知らせいたします。</p>	
「割引券」の 発行（新設）	<p>①「株主優待券」の他に、「割引券」を発行いたします。「割引券」は「株主優待券」と異なる公演でも使用することが可能です。但し、一部の公演には使用できない場合がございます。「割引券」の使用が可能な公演は、株主優待のご案内の際にお知らせいたします。</p> <p>②発行基準は、上記「株主優待券」の発行基準と同一であり、下記の通りです。</p> <p>100 株以上 300 株未満 年間 1 枚</p> <p>300 株以上 600 株未満 年間 2 枚</p> <p>600 株以上 900 株未満 年間 3 枚</p> <p>900 株以上 年間 4 枚</p> <p>③割引率については、割引券 1 枚につき、対象席の正規料金から 20%割引いたします。</p>	

4. 実施時期

平成31年 3 月31日現在の株主名簿に記載された株主様を対象に実施いたします。

以上